

村外のお知り合いの企業に 南阿蘇村企業版ふるさと納税を ご紹介ください



詳しくはこちらへ!!
企業版ふるさと納税
村HP特設サイト

村では、地方創生に資するプロジェクトを実施するために、企業版ふるさと納税制度を活用して事業財源の確保に努めています。村外のお知り合いの企業に、本制度をご紹介いただきますようお願い申し上げます。

特に寄附をお願いしている取り組み



熊本の宝
阿蘇の景観と
地下水を守る
事業





立野駅
周辺整備事業





私立学校
南阿蘇村の
私立学校を支援する
事業





復興
震災遺構整備
事業

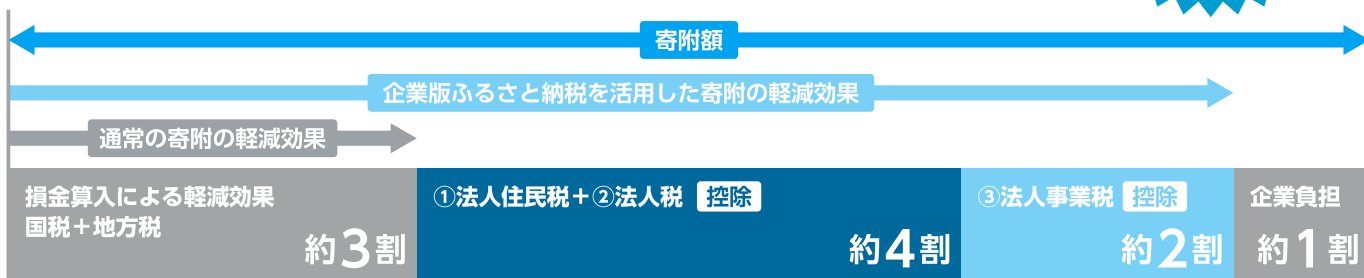


制度の概要

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。

さらに、令和2年度より、地方創生の更なる充実・強化に向けて、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、制度を大幅に見直しました。これにより、損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されるなど、より使いやすい仕組みとなりました。

**軽減効果
最大
約9割に!**



〈問い合わせ〉 政策企画課 TEL0967 (67) 2230